⑺　損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
⑻　全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
⑼　厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受け、かつ、直近１年間について保険料に未納がない者であること（健康保険組合等の適用を受けている者にあっては、厚生年金保険料に未納がないこと）。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近１年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。

3　入札書の提出場所等
⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先　〒102―8575 東京都千代田区九段北４－２－１　市ヶ谷東急ビル９階　全国健康保険協会　総務部経理グループ　担当　園部　利行　電話03―5212―8214
⑵　入札書の受領期限等
期限　平成24年５月23日午前11時
提出場所　上記３⑴と同じ
⑶　開札の日時及び場所
日時　平成24年５月24日午前９時45分
場所　東京都千代田区九段北４－２－１　市ヶ谷東急ビル９階　全国健康保険協会本部会議室

4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格に関する証明書等を平成24年５月23日午前11時までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、全国健康保険協会事務担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を実施できると全国健康保険協会理事長が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、全国健康保険協会会計規程第23条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takeshi Kobayashi, the Chief Director, Japan Health Insurance Association
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Item and quantity of the products to be required : The expendable supplies purchase of the card printer
①　Ribbon black (R2020) 642 set
②　Cleaning kit (A5011) 530 set
③　Cleaning roller (S4510) 31 set
⑷　Delivery period : June 29, 2012 and other 3 times
⑸　Delivery place : as in the specifications
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
①　not come under the Article 25 of the Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations
②　not come under the Article 26 of the Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations
③　Possess the Grade A or Grade B or Grade C or Grade D in “sales of product” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal year 2010, 2011, and 2012
④　prove to have actually engaged in adequate amount of similar matters properly
⑤　prove to have the ability to provide sufficient service with certainty
⑥　prove to have no false statement in tendering application forms or attached documents
⑦　prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑺　Time-limit for Tender : 11 : 00 AM, May 23, 2012
⑻　Contact point for the notice : Toshiyuki Sonobe accounting division, general affairs department, Japan Health Insurance Association, 4―2―1, Kudankita, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 102―0073 TEL 03―5212―8214

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年４月３日
支出負担行為担当官
中国地方整備局副局長　安田　　実
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

○第１号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　水島港水島玉島地区臨港道路（渡河部）橋梁下部工事（その３）（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　岡山県倉敷市高梁川河口
⑷　工事内容　ＲＣ橋脚工（Ｒ－Ｐ18）１式、ＲＣ橋脚工（Ｒ－Ｐ19）１式、仮設工　１式
なお、詳細は入札説明書を参照すること。
⑸　工期　契約締結日から平成26年３月20日までとする。
⑹　本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑺　本工事は、入札時に「躯体コンクリートの一体性向上に関する技術提案」及び「近接構造物への影響に配慮した施工に関する技術提案」を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式「標準Ｉ型」の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるか否かを審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。
⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価落札方式の提案範囲を除く。
⑼　本工事の入札において、低入札調査基準価格を下回る金額で持って応札が行われた場合は、不当廉売の疑いがあるものとして公正取引委員会に報告することがある。
⑽　本工事は、当局が設定する調査基準価格を下回る価格で入札を行った者のうち、その者の申込みに係る価格の積算内訳が当局が定めた基準を満たさないもの等に対して特別重点調査を実施する工事である。（入札説明書参照。）
⑾　本工事は、本工事の競争参加資格を有すると認められた者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する試行工事である。

2　競争参加資格
本工事の一般競争入札に参加するためには⑴から⑿に示す要件をすべて満たさなければならない。
次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体、経常建設共同企業体又は単体有資格業者であること。
なお、特定建設工事共同企業体として競争に参加する場合は、別に公示する特定建設工事共同企業体の資格決定を受けていること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　中国地方整備局（港湾空港関係）における空港等土木工事に係る一般競争参加資格の決定を受けていること。
⑶①　特定建設工事共同企業体の代表者、経常建設共同企業体又は単体有資格業者にあっては、中国地方整備局（港湾空港関係）における空港等土木工事に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が、1,250点以上の者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中国地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査の際に算定した空港等土木工事における客観点数が、1,250点以上の者であること。）